

令和3年度周南市地産地消推進協議会 地域ブランド・産地育成強化プロジェクト専門部会 議事録

【日時】令和4年3月15日（火）14時～14時45分
【場所】道の駅 ソーネ周南研修交流室

・出席者 12名（内代理4名）（順不同）

松富会長、山田部会長、藤村委員、大中委員、小野委員、石田委員、渡辺委員、田中委員（代理森氏）、中村委員（代理由良野氏）、荒美委員（代理清木氏）、中野委員（代理小川氏）、河村委員

・事務局 6名

農林課長長畠、課長補佐菅田、係長村上、磯村、國本、インターンシップ学生1名

・しゅうなんブランド認定申請事業者 2名

大潮田舎の店より2名

・傍聴者 0名

1. 開会

●事務局 只今より、周南市地産地消推進協議会地域ブランド・産地育成強化プロジェクト専門部会を開催いたします。

本協議会規約第7条2項により、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」となっております。本日の会議は、過半数の委員の皆さまにお集りいただいておりますので、会議が成立していることをお知らせいたします。

また、本日の会議についてですが、規定により議事録を公開することとなっております。発言者の氏名は伏せた状態で公開しますので、委員の皆さまには、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。議事録は事務局にて作成し、会長及び専門部会長に内容をご確認いただいた後、市ホームページで公開いたします。

また、本日は周南市へのインターンシップのため、学生が1名来ております。市役所の業務を学ぶため、本日の会議を見学させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

●事務局 では、本協議会会長の松富会長より、ご挨拶をいただきます。

2. 会長あいさつ

■会長 本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。また、平素より本協議会の地産地消の推進事業にご理解、ご協力いただき、お礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、フードチェーンだけでなく消費者マインドも影響を受け、その影響が顕在化してきております。新型コロナウイルス感染症拡大の一時も早い収束を願っております。

昨年は書面開催となった本会議ですが、今回は感染症対策を十分に取りながら、委員

の皆さんに集まつていただいて開催することができました。申請事業者の方にも来ていただいているので、申請品についてのこだわり等を聞くことができます。

本協議会の事業の一つに、「しゅうなんブランド」の認定があります。地域の個性と魅力を持ったものをブランド認定するものです。認定を受けることで、事業者や生産者にプライドを持っていただき、安心安全を提供することで農山漁村の活性化につながります。本日の審査では、地域の個性と魅力を持っているかということを基準にして、委員の皆さんには審査をお願いします。

●事務局 続いて、議長の選出を行います。本日の議長は、本専門部会の部会長である、山口県農業協同組合周南統括本部営農経済部長の山田部会長にお願いいたします。では山田部会長、お願いいたします。

3. しゅうなんブランド認定審査会

■部会長 それでは、しゅうなんブランド認定審査会を行います。まず事務局より、審査について説明をお願いいたします。

●事務局 審査の流れについてご説明いたします。

まず、本日審査を行う委員の皆さんをご紹介します。

(別紙委員名簿と配席表のとおり)

今回は、1商品について、しゅうなんブランド認定への申請をいただいております。プレゼンテーションと質疑応答のため、申請者の大潮田舎の店から2名の方に来ていただいております。

まず、委員の皆さんに申請書をご一読いただきます。

続いて、申請事業者より申請品についてプレゼンテーションをしていただき、委員の皆さんに申請品の試食を行っていただきます。

その後、プレゼンテーションや試食に基づき、質疑応答を行います。

最後に、皆さんのお手元に配布しております採点シートをもとに、審査を行っていただきます。

評価項目ごとの配点は「素材」が30点、「周南らしさ」「独自性・品質性」が各20点、「信頼性・安全性」「市場性・将来性」が各15点です。

「素材」については、書類審査にて確認しておりますので、事務局で事前に記載しております。「周南らしさ」以下の評価項目について、「評価の視点」ごとに5点ずつ配点されておりますので、それぞれ5段階評価で評価していただき、一番右の採点欄に評価点を記載してください。

お配りしております「しゅうなんブランド認定基準」に従い、獲得点数の平均が70点以上のものを認定いたします。

審査が終わりましたら、採点シートを事務局にて回収いたします。審査結果については、後日、事務局にて集計し、文書にて委員の皆さんへ報告いたします。

■部会長 事務局から説明のありました内容について、ご意見、ご質問はございますか。

- 委員 (質問、意見なし)
- 部会長 ではまず、事務局から説明のありましたとおり、申請書をご一読いただき、申請内容について確認をお願いします。3分程度時間を設けます。
- 委員 (申請書の確認)
- 部会長 それでは、申請事業者の大潮田舎の店の方々によるプレゼンテーションをお願いします。
- 事業者 (別紙「しゅうなんブランド認定申請書」のとおり)
- 部会長 それでは、申請品の試食に移ります。事務局は準備をお願いします。
- ～会長、部会長、委員、事務局長の審査員13名による試食～
- 部会長 申請品に関してご質問のある方は挙手をお願いします。
- 会長 旧鹿野町で製造販売されていた方から秘伝の技法を受け継いだと聞きましたが、どういうこだわりがありますか。教えていただける範囲で教えてください。
- 事業者 この商品を作る以前も同じような油揚げを作っていましたが、うまくいきませんでした。また、国産の大豆では美味しい油揚げは作れないとも言われました。でも、この商品は鹿野産の大豆で作っています。こだわりというほど大袈裟なことはありませんが、試行錯誤しながら作りました。
- 会長 大豆について、山口県では「サチユタカ」という品種を推奨しています。使っているものが地元のものにこだわっておられるのであれば、その点をもっとアピールできればブランド化されやすいと思います。
- 委員 製造機械について、申請書に改良したいという旨の記載がありますが、改良の予定はありますか。
- 事業者 施設ができた当初は油揚げを製造する計画ではなかったので、惣菜用の厨房で油揚げを作っています。なので、フライヤーが十分な大きさではなく、生産量が少ないという現状です。今回認定していただけたら、もっと油揚げが売れて収入が増えて、設備を新しくして生産量が増えて…という好循環につながると思っています。そのようにして、できれば設備を新しくしたいと計画しています。
- 委員 手作業で作っているのですか。
- 事業者 手作業です。1枚ずつ表と裏を返しながら油で揚げています。サイズが大小少しづつ違ったりと、毎日同じものはできません。やはり時間がかかります。
- 委員 何人で作っているのですか。
- 事業者 1工程で80枚作る作業を2工程行うのですが、3人で行っています。注文は多く、1回の注文で20枚から30枚頼む方もいます。皆の分を頼んで冷凍保存したりします。このようにほとんど注文販売で売ってしまうので、他で販売していません。
- 委員 JAの菜さい来んさいでせせらぎ豆腐をよく買っていますが、油揚げは見たことがあります

ません。大量生産できる日が来たら、買える日を楽しみにしています。

○事業者 注文していただければ、菜さい来んさいに送ることもできます。

□委員 凝固剤に塩化マグネシウムを使用していますが、天然のにがりを使用することはできますか。健康に良いので、値段が高くなるとしても健康食品や自然食品として付加価値が付くのではないかでしょうか。せせらぎ豆腐はにがりを使用していますよね。

○事業者 せせらぎ豆腐は、JA のにがりを使っています。泡消しは使っていません。

□委員 高くても商品として良いものを買いたいので、ぜひ天然のにがりを使ってほしいです。

■会長 天然のにがりは海水由来で作られます。この油揚げには凝固剤として塩化マグネシウムが使われていますが、この塩化マグネシウムはにがりの成分の一つなので、「にがり」と謳っても良いのではないかと思います。

○事業者 そこまでは今は考えていませんが、今後検討の余地があると考えています。

○事業者 せせらぎ豆腐は、鹿野の学校給食にも使ってもらっています。

■会長 第3次周南市地産地消促進計画の中で、学校給食における市内産の割合を30%にすることを目標としています。現在20%弱で未だ達成できていませんが、市内産の割合を高めることにも寄与できそうですね。

□委員 にがりについて情報提供です。大津島の事業者が、海水から塩を作る事業を検討しておられます。そこで作られるにがりを使用できれば、にがりまで周南市産ということできらなるPRにつながるのではないかでしょうか。機会があればぜひお声掛けください。

■部会長 他に質問はございませんか。

□委員 (質問なし)

■部会長 では、お手元の「しゅうなんブランド採点シート」により、採点をお願いいたします。大潮田舎の店の方々には、ここでご退出いただきます。本日はお忙しいところ、プレゼンテーションと質疑応答にご対応いただきありがとうございました。

□委員 (各自採点シートをもとに採点)

■部会長 採点シートを事務局が回収します。

●事務局 (採点シートの回収)

4. その他

■部会長 しゅうなんブランドの審査について、以上で終了いたします。その他事務局より連絡事項などがありましたら、説明をお願いいたします。

●事務局 本日の審査結果については、事務局にて採点シートを集計し、後日、結果を委員の皆さんにお知らせします。

■部会長 事務局から説明のありました内容につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

□委員 (質問、意見なし)

5. 閉会

- 部会長 以上で本日の議事を終了します。進行を事務局にお返しします。
- 事務局 ありがとうございました。最後に、事務局長の農林課長長畠より一言ご挨拶申し上げます。
- 事務局長 本日はお集りいただき、ありがとうございました。平成30年の新規就農者の方で、大潮田舎の店で豆腐を作るお手伝いをしている方がいます。今回の申請品が認定につながり、さらなるPRとなり、地産地消の促進につながればと思っております。本日はお忙しい中誠にありがとうございました。
- 委員 情報提供です。お手元にお配りしている緑色のパンフレットについて、「日常をときほぐす観光」の特設ホームページのご紹介です。右下には、大潮田舎の店の油揚げの製造工程を動画で掲載していますので、ぜひご覧ください。
- 事務局 その他、情報提供やご連絡はございますか。
- 委員 (なし)
- 事務局 以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。